

2023 年度 城西大学に対する  
外部評価結果

## 目 次

外部評価委員一覧	1
基準4 教育課程・学習成果	2
基準5 学生の受け入れ	6
基準9 社会連携・社会貢献	11

## 2023 年度城西大学外部評価委員一覧

外部評価委員任期：2023 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日

	委員名	所属	担当基準
1	とくなが ちひろ 徳永 千尋	日本医療科学大学 教授	基準 4
2	たじま ゆたか 田嶋 裕	アロー教育総合研究所 所長	基準 5
3	くすもと けいじ 楠本 圭司	坂戸市総合政策部 部長	基準 9

※所属・役職については 2024 年 3 月現在

I 各基準の概評および提言

(1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

<概評>

大学及び大学院は、「学問による人間形成」とした建学の精神に基づき、学部・研究科、学科・専攻の課程修了にあたり授与する学位について、学則及び学位規程に定めている。大学においては、学部・専攻ごとに基準を示し学士の称号を授与している。大学院においても基準を示し学位授与方針を満たした者に学位の授与を行っている。

いずれの学位授与方針に関する学習成果の詳細についてホームページや学生便覧にて広く公表・周知している。

(2) 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

<概評>

大学及び大学院は、建学の精神「学問による人間形成」に基づき、大学及び大学院の卒業認定・学位授与の方針を定め、学部・学科、研究科・専攻ごとにDPを策定している。

DPで現す学習目標に対し、体系的な教育課程の編成、教育内容、評価指標をCPとして示している。

体系的な教育課程の構築は、大学全体として、項目を設定している。科目配置を段階的に行うなど工夫を加え、学問分野、順次性、レベル等を整えている。

具体的には、自己評価を基本とし、長期的ルーブリック評価をポートフォリオに蓄積して、学生自身の振り返りを促すようCPを定めている。これらは、HP、大学案内を通じ公表し、新入生には入学時ガイダンスで周知している。

(3) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

<概評>

各学部・学科において、教育課程の編成は、4つの科目群を設置し、さまざまな配慮をもって順次性、体系性が検討され、工夫をしたものとして配置されている。履修登録図と科目ナンバリングを用い、視覚化への展開を行っている。

初年時教育におけるコミュニケーション能力の向上など精力的な取り組みとしている。

研究科においても科目配置及び授業形態に配慮した教育課程の編成としている。

ディプロマ・ポリシーの掲げた目標達成のため、実務家教員の授業科目の開講にて対応している。キャリア教育にも精力的に取り組んで実践的な能力の育成に努めている。

(4) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

<概評>

大学は、大学および大学院設置基準に則り、単位に関する基準を定めている。単位数の登録上限の設定も定めている。学生への履修指導はガイダンスを開き、担任、事務職員、教員会委員など適切に行い、学生便覧に掲載し周知を図っている。ただし、一部には、諸事情により上限超過を認めざるを得ない状況もあり、評議・検討の課題として取組んでいる。シラバス記入事項の説明や学生の学習時間の確保が容易にできるよう、土曜日を休業日とし、対面授業をほぼ行わないよう変更し対応している。

学生の主体的参加を促すため、科目の特性に応じてアクティブラーニング、課題解決型学習(Problem-Based Learning : PBL)、反転授業、フィールドワークなどの新しい形態の授業を取り入れている。学習の活性化を図るため、ラーニングコモンズの拡充など、校舎の新設等に伴う改善がみられる。

1授業あたりの学生数に関しては、各部・専攻の事情に合わせており、大人数の場合、300名超の大講義は実施せず、プレイスメントテストを用い習熟度を勘案、クラス分けしている。

シラバス内容と授業実施の整合性はIR室で集約し、「全学教学マネジメント委員会」を経て、全学的な情報共有を行なっている。

卒業研究指導は年度当初ガイダンス実施などを通し学生の理解を得て、効果的に進めている。

記載がないが、授業時間と時間割の変更により、1コマ90分から1コマ105分に変更したことで、学習効果の活性化や効果的教育へつながったかの検証の必要性を期待する。

各学部・研究科における教育の実施にあたって全学的な単位の実質化を図る措置は、「全学教学マネジメント会議」および「教学マネジメント委員会」を置き、全学的に検討を重ねている。

(5) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

<概評>

大学は、成績評価、単位認定及び学位授与に関する規程を持ち、学則、シラバス等に公表し、認定基準の手続きを経て、適切に認定している。

成績評価の客観性及び厳格性の担保のため、学生からの成績に関する疑義に対し、成績照会の機会を可能としている。

GPA制度の導入により、成績通知書内への記載など、活用している。

成績評価に関する共通理解の機会を、シラバス作成ガイドラインに従い、記入が必要とされる項目などの協議及び決定後のコンセンサスをもって同一の評価基準とし平準化を図っている。

大学において、学位授与の適切さについては、学位規程に定め、責任体制と手続きを「学生便覧」に掲載し、適切に実施している。

大学院においては、論文審査に係る手続きを定め、大学院履修手引きで周知を図っており、学位論文審査基準・最終試験実施要領に基づき、複数体制の審査を経て進められる。

学位授与は、ルールに則り適切に運用しているが、「教育研究活動報告書」の統括や、改善へ向けての活動、支援については定かではない。

(6) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

<概評>

成績分布状況は、学位授与方針に沿って、学部単位で授業アンケート調査、アセスメントテスト、ルーブリックを持って実施している。

2022年度より、卒業生アンケート調査、就職先アンケート調査を実施している。

学習成果の把握・評価への取り組みは進めているものの、目標達成に至るプロセスや講じた手段の効果判定など不十分な面が見られる。

学習成果の把握に関しては、学部間の特徴や特殊性もあり、全学的、計画的かつ建設的な検討が物理的に困難であることは理解できるが、今まで議論・検討を重ねた果実を基に、更なる議論・検討により、改善できる環境整備を含め実効性のある取り組みへの変化を期待する。

(7) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。

また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

<概評>

「全学教学マネジメント委員会」と「全学点検評価委員会」が中心となり、学習成果の検証体制の点検・評価の役割を担っている。

「全学教学マネジメント委員会」は、各学部・研究科等教育研究活動に関する自己点検・評価の運用の支援を担い、「個別点検評価委員会」に指示し、点検・評価の実施に関与している。

組織的面から見ると、「点検評価情報管理部」では、資料収集等を行い、「全学点検評価委員会」、「常務理事会」及び「大学運営会議」との連携体制を構築している。さらに「教学マネジメント会議」を設置し体制整備、実施推進に活用している。

<長所として特記すべき事項>

特になし。

<参考意見>

大学としての学位授与方針は確認できるが、各学部・研究科・学科・専攻による専門性の表現に統一感を望む。

学部・研究科及び学科・専攻ごとのDPの数が異なり、それに伴いCPの策定に統一感が感じられない部分を有している部分の検討が望まれる。

大学全体としてのDPおよび学部・研究科の、DPとCP策定における統一感及び整合性へ

の調整が望まれる。

全学教学マネジメント委員会及び教学マネジメント会議の検討内容の深化により、公表、周知の内容が、大学、学部・研究科間の統一感のあるものとして認知されることを望む。

学習の活性化や効果的な教育を行うための措置として時間割及び一コマあたりの時間数を変更したにもかかわらず記載がないことに疑問を呈す。効果判定など継続した課題として捉えられているのであろうことから、継続的分析などの具体的実施事項を追記されることを期待する。

「全学教学マネジメント会議」および「教学マネジメント委員会」の役割、活動内容の統一性を図り、教職員の高等教育実践に対する意識をより高めることを期待する。

学位授与は、ルールに則り適切に運用しているが、「教育研究活動報告書」の統括や、改善へ向けての活動、支援について計画的対策実施が望まれる。

2024年度から開始予定の学習成果の可視化、客観的評価の準備に期待する。

<総合評価>

[ S A B C ]

## I 基準の概評および提言

(1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

<概評>

「学問による人間形成」という建学の精神、並びに理念、目的に基づいた形で、大学・大学院ともに「ディプロマ・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」「アドミッション・ポリシー」として、学生の受け入れ方針を定めている。大学では大学全体・学部・学科において、大学院では大学院全体・研究科・専攻において、階層ごとに求める人物像や修得しておくべき知識の内容・水準について整合性の取られた形で明示されている。

大学全体として求める学生像として、1～3の項目に分けて「社会への課題意識や積極性」「他者との協調性」「学部学科に拠る専門性」といった方向性がそれぞれわかりやすく明文化されている。また「多様な形態の入学試験によって、学力の三要素、すなわち、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性・多様性・協働性」などの資質・能力を評価し、学部・学科の教育目的に相応しい人材を選抜します。」として、学校推薦型選抜・総合型選抜・一般選抜・一般選抜 大学入学共通テスト利用選抜を設け、それぞれの入試形式に合わせた入学志望者の知識・能力に対する評価・審査のポイントを明らかにしている。これら入試形式に合わせた入学志望者の知識・能力に対する評価・審査のポイントは、各学部・学科のアドミッション・ポリシーにも記載されており、入学志望者に対する細やかな情報発信の取り組みとして評価できる。なお大学同様に大学院においても求める学生像として、1～3の項目に分けた記載が統一されており、入学志願者が理解しやすいよう配慮されたつくりとなっている。

学生の受け入れ方針の公表においては、「大学案内パンフレット」「大学 Web サイト」「学生募集要項」において、媒体特性に合わせた的確な情報掲載や情報導線の設置が行われている。「大学案内パンフレット」では入試一覧ページの前に大学全体から学部・学科ごとのアドミッション・ポリシーを掲載する他、学部・学科の紹介ページにアドミッション・ポリシーを合わせて掲載し、教育目標・各種方針について大学 Web サイトへと誘導する記述が設置されている。「大学 Web サイト」においては「教育目標・各種方針・ポリシー」として入学年度に応じた理念・目的と3つのポリシーが掲載されている。当該ページにはそれぞれの学部・学科紹介ページに学部ごとの教育理念と併記する形でリンクを設置しており、学部・学科を經由した情報への導線が確保されている。「学生募集要項」においては、冒頭に大学、学部・学科ごとに一覧で公表されている。また総合型選抜に関しては専用のパンフレット「総合型選抜 SPECIAL BOOK」を制作しており、ここでも学部・学科ごとの「求める人材像」を詳細に公表している。なお「大学案内パンフレット」「学生募集要項」「総合型選抜 SPECIAL BOOK」は Web サイトからも閲覧可能となっている。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

<概評>

学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制の構築において、将来的な施策については「学校法人城西大学中期計画（2020～2024年度）」および「学校法人城西大学事業計画」にて方針がまとめられている。「学校法人城西大学中期計画（2020～2024年度）」では「7. 募集力の強化と定員管理」として以下の5項目が設定されている。(1) 女子学生、埼玉県内・県外地域の学生確保のための施策を推進し、定員確保に努める(2) 日本語学校との連携、海外ガイダンス参加など留学生募集力を強化する(3) 海外提携校に対する広報活動を強化する(4) 社会ニーズに合致した、学部名・学科名への改称を検討する(5) 定員確保に向けた取組および定員と合致する質の高い学生の確保に向けた取組を強化する。「学校法人城西大学事業計画」においては「10 学生募集力の向上」として以下の3項目が設定されている。

●高校等での知的能力の評価だけではなく、能力・意欲・適性等（留学生にあっては日本語力含む）を多面的・総合的に評価する入学者選抜方法の構築と実施●Web 募集・出願の強化を図る●定員確保に努めるとともに、入学定員に対する入学者比率を各学部の入学定員毎1.05倍～1.15倍以内を目指す。

上記方針を踏まえた入学者選抜として、総合型選抜、推薦型選抜、一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜を中心に、その他、外国人留学生入学試験や帰国生徒入試などを実施している。特に総合型選抜は「高校等での知的能力の評価だけではなく、能力・意欲・適性等（留学生にあっては日本語力含む）を多面的・総合的に評価する入学者選抜方法の構築と実施」に準ずる選抜方式として、学力に限らない学生の幅広い素養を評価する内容で、専願制・併願制を合わせて最大5つの入試日程を設けるなど、入学志願者の可能性を広く受け入れることに寄与している。なお総合型選抜の評価・審査については「学生募集要項」や「入試情報サイト」に設置した総合型選抜の特設ページにおいて各学部・学科ごとに詳細な説明を行っている。合わせて「入試情報サイト」において、総合型選抜も含む過去問を公開している点も入学志願者への情報発信として評価できる。「入試情報サイト」においてWeb 出願ページへのリンクが要所に設置されている点も、前述の「Web 募集・出願の強化を図る」という目標のための施策として確認できる。

なお入学試験の結果については、学部ごとの募集人数、志願者数、受験者数、合格者数、入学者数、倍率、合格者最高点、合格者最低点を入試情報サイトで公表し、情報の透明性を確保している。大学院入学試験についても同様に入試情報サイトに掲載している。

運営体制の構築においては学長を委員長とする「入試制度検討委員会」で学生募集の基本方針、入試制度と日程、募集人数が検討され、「入学試験委員会」で実施方針が決定されている。その後、「入試制度検討委員会」「入学試験委員会」の方針に基づき、各学部で、学部長を委員長とする実施委員会で実施案が検討され、教授会の決定を経て実施案を成案としている。また大学院各研究科では、各研究科の責任において学生募集を実施している。各研究科において入学試験の出願資格、選抜方法を定め、一般入学試験、社会人入学試験、特別入学試験、推薦入学試験等のなどの入学試験を実施している。

(3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

<概評>

学生の受け入れに関しては、定員管理方針に基づいて、学部・研究科での定員管理を行っている。

大学全体の入学者定員に対する入学者比率は、2023年度を含む過去5年間で、2019年度1.05(入学者数1,751/入学定員1,660)、2020年度0.96(入学者数1,590/入学定員1,660)、2021年度0.93(入学者数1,536/入学定員1,660)、2022年度1.04(入学者数1,732/入学定員1,660)、2023年度0.95(入学者数1,582/入学定員1,660)であり、5年間の平均入学定員充足率は0.99となっており、改善の必要性が見られる。また収容定員に対する在籍者数比率についても同じく2019年度1.07(在籍者数7,617/収容定員7,140)、2020年度1.03(在籍者数7,131/収容定員7,140)、2021年度1.00(在籍者数7,131/収容定員7,140)、2022年度1.00(在籍者数7,139/収容定員7,140)、2023年度0.97(在籍者数6,948/収容定員7,140)であり、5年間の平均収容定員充足率は1.00となっており、概ね適正である。大学の定員管理では、直近の収容定員充足率、入学定員に対する入学者比率において入学者定員の確保、および事業計画にある「各学部の入学定員毎1.05倍～1.15倍以内」を満たしていない状況が見て取れるため、学部・学科ごとで抱える課題を調査分析し、対応していく姿勢が求められる。

大学院全体の入学者定員に対する入学者比率は、2023年度を含む過去5年間で、2019年度0.80(入学者数99/入学定員123)、2020年度0.77(入学者数95/入学定員123)、2021年度0.70(入学者数83/入学定員118)、2022年度0.60(入学者数71/入学定員118)、2023年度0.61(入学者数72/入学定員118)であり、5年間の平均入学定員充足率は0.70となっており、入学者数の確保が課題となっている。また収容定員に対する在籍者数比率についても同じく2019年度0.71(在籍者数186/収容定員261)、2020年度0.78(在籍者数203/収容定員261)、2021年度0.76(在籍者数190/収容定員251)、2022年度0.64(在籍者数161/収容定員251)、2023年度0.61(在籍者数153/収容定員251)であり、5年間の平均収容定員充足率は0.70となっている。継続的な充足率の低下が見られており、こちらも同様に学生不足の状況が続いている。

定員の未充足に関しては、積極的な進路説明会への参加、高校訪問、高大連携、SNSを通じた広報活動、多様な入学者選抜制度を通じた募集活動といった取り組みが進められているが、大学・大学院ともに2023年度は昨年対比で低下している指標が多く、中期計画において示している「定員確保に向けた取組および定員と合致する質の高い学生の確保に向けた取組」を企画遂行するための組織体制づくりからの検討が要される。

なお学部のなかでも比較的、入学定員充足率/定員充足率を維持している経済学部・経営学部ではオープンキャンパスを教員中心から学生主体のスタイルに切り替え、学生の意見を取り入れたプログラムを実施するといった改善によって、オープンキャンパス参加者の受験率の向上という成果を実現している。入学定員の未充足には18歳人口の低下などの外的な環境要因もあるが、こうした学部の取り組みは、募集活動に改善の余地があること、募集活動の改善によって十分に入学定員充足率を伸ばせる可能性があることを示唆する事例

だと言える。学内のリソースの活用、教職員および学生の意見をボトムアップで取り入れやすい体制づくり、教職員のガバナンス意識の向上などによって学生募集活動の品質向上が可能であることを学内の先行事例をもとに共有することが望まれる。

(4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

<概評>

入学者選抜後の検証と評価は学部・研究科ごとで行なっており、その検証・評価の結果をもとに「入試判定委員会」や「入学試験委員会」で全学的な検証・評価を行う体制が採られている。個別点検・評価委員（入試グループ）が各部署の自己点検・評価シートを基に点検・評価を行い、「全学点検評価委員会」へ報告し、改善点があれば、「大学運営会議」を経て内部質保証推進組織である「教学マネジメント会議」にて、次年度の事業計画への反映を行っている。また検証・評価の方法のひとつとしては、入学者選抜結果や入学者の本学に対する満足度などのアンケート調査が活用されている。上記調査で行われている各種アンケートについては「学生アンケート」「学生からの質問・要望への回答」「学びの成果確認アンケート」「卒業時アンケート」としてWebサイトに調査結果を掲載している。

「学生アンケート」では学生の生活や学びに関する調査、大学の授業やサポートに関する満足度調査を行っているが、「2022年度・新入生アンケート集計結果」では、問3「本学に進学する際、本学の志望順位は何番目でしたか」という質問にて、全学において第一志望で入学した学生が65%以上いる状況に対し、問5「入学後、本学はあなたの期待どおりでしたか」という質問にて、どちらともいえない/どちらかというと期待以下/期待以下だったという回答が30%以上を占めている状態が見て取れる。第一志望で入学した学生が多いにも関わらず結果的に大学に対して「満足感を得られていない」という学生が3割以上いることは他大学と相対しても学生満足度という観点で課題だと考えられる。

「学生からの質問・要望への回答」では学生個人からの質問や要望に対する学内各部署からの回答が確認できるが、105分授業への授業形式変更への要望、校舎やシャトルバスをはじめとした施設設備への要望、教職員の学生対応への要望など多くの要望が挙がっており、中には批判的な意見も散見される。学生の個別意見を引き上げる取り組みや情報として公開する施策は評価できるので、今後も細かい要望に向い合いながら改善を進めていく姿勢を求めたい。前述した学生満足度の低さは入学定員を充足できない状態に少なからず影響している可能性も考えられるため、「大学運営会議」や「教学マネジメント会議」においても、こうした学生の声を貴重な改善機会として吸い上げ、学生満足度の向上に努めていくことが求められる。

<長所として特記すべき事項>

建学の精神、並びに理念、目的に基づいた形で設定されている「ディプロマ・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」「アドミッション・ポリシー」については、難解な表現を用い

る大学・大学院が多い中で具体的かつ平易な文章を用い、ステークホルダーが理解しやすい内容としていることが評価点として挙げられる。箇条書きによる可読性の高い文章作成や大学・大学院において文章形式の統一性・整合性が図られている点も評価できる。

「学校法人城西大学事業計画」にて、学生募集力の向上を目的に設定する「高校等での知的能力の評価だけではなく、能力・意欲・適性等（留学生にあつては日本語力含む）を多面的・総合的に評価する入学者選抜方法の構築と実施」に準じる総合型選抜においては、専用のパンフレット「総合型選抜 SPECIAL BOOK」を制作するほか、入試情報サイトにおいて総合型選抜の特設ページを設置している。また Web サイトでの過去問題の掲載や、入学志望者の知識・能力に対する評価・審査のポイントを明示している点も、入学志望者の利便性を高め、大学の教育内容との親和性を高めるための施策として評価できる。

入学定員充足率/定員充足率については定員管理の徹底並びに学生募集のための体制の構築や改善が必要な状況だが、一部学部におけるオープンキャンパスの改善施策は評価できる。学生の受け入れの適切性についての点検・評価は一定の取り組みが見取れるので、定員管理のための具体的な改善策の実現、およびそのための体制の構築・改善を今後求めていきたい。

<参考意見>

特になし

<総合評価>

[ S A B C ]

## I 基準の概評および提言

(1) 大学の教育研究成果を適正に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

<概評>

① 大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた社会連携・社会貢献に関する方針を適切に明示していますか

「社会連携・社会貢献に関する方針」については、大学ホームページで下記の方針が適切に明示されていた。

### 記

我が国では、「ヒト・モノ・情報」の首都圏への集中と一部地方都市への分散という状況に直面している。多くの分野で国際競争力の強化とグローバル人材の育成が強く求められると同時に、地域における様々な課題を発見・解決し、地域社会に貢献できる人材の育成が必要となるのは間違いない。今後人々が、安全で安定した生活を維持するためには、グローバル化という社会変動の中で、地域を活性化しうる革新的な発想と日本と世界との関わりに深い理解を持つ人材が不可欠となる。城西大学は、このような地域社会に有為な人材を育成する上で、地域との連携は不可欠であると考え、地域との共同事業を継続して実施してきた。したがって本学の社会連携、社会貢献は、人材育成を強く意識したものとなっている。

ここに、社会連携・社会貢献における指針を定め、グローバルな視野を持つ地域人材育成を推進し、活力ある個性豊かな地域社会の形成・発展を支援する。

1. 地域に必要とされる人材を育成するために、企業・自治体との連携教育（インターンシップ含む）、起業家精神の醸成、地域コミュニティに貢献する文理融合教育を推進する。
2. 大学連携ネットワーク（埼玉東上地域大学教育プラットフォーム(TJUP)の構成校として他大学と協働で地域活性化に取り組むとともに、その学内支援体制を拡充する。
3. 地域の方々を対象とした公開講座、社会人教育を充実させる。
4. 地域連携センターによる地域活動への支援体制の一元化を図る。
5. 地域に特化したインターンシップ体制の強化を図る。
6. 地域社会に対する大学施設・サービスの積極的な開放を進める。

(2) 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

<概評>

① 学外組織との適切な連携体制を構築していますか。

学外組織との連携体制については、下記のとおり、TJUP や SAIPE に参加するとともに、近隣の公共図書館との相互協力協定を結び、相互利用サービスなどを行っており、適切に

体制が構築されていることが自己評価書や資料・エビデンスにより確認できた。

#### 記

学外組織との連携体制については、2018 年度から産学官連携ネットワーク（埼玉東上地域大学教育プラットフォーム（TJUP））の運営幹事校として全体の運営を担うとともに、教育連携委員会、キャリア支援委員会に所属し、様々な活動の運営に携わっている。

また、彩の国連携力育成プロジェクト（SAIPE）では、事務局担当を務めており、埼玉県内の3大学（埼玉県立大学・埼玉）とともに様々な取り組みを行っている。

図書館では近隣の公共図書館6館（坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、飯能市、毛呂山町、越生町）との相互協力提携を結び、相互の利用者へより幅広い分野の資料を提供している。また、埼玉県大学・短期大学図書館協議会に加盟し、相互利用サービス、合同研修、コンソーシアムによる安価での物品の共同購入を実施している。

#### ② 社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進を行っていますか。

自己評価書及び各種資料・エビデンスにより、下記のとおり、紀要の刊行、地域活動の情報収集、活動発表、地域を活用した学びへの貢献、図書館を通じての交流などにより、教育研究活動が推進されていることが確認できた。

#### 記

地域連携センターでは、本学の地域活動・地域研究により蓄積された成果を掲載した紀要を2020年度より刊行し、地域連携および地域を舞台とした教育・地域を対象とした研究促進に寄与している。前年度に引き続き全学部より投稿があり、多様性に富む紀要となる予定である。

なお、本学の多様な主体によるさまざまな地域活動とその成果を把握・蓄積し、本学の教育・研究活動に活用・推進するために、Microsoft 社 Forms を用いた事前・事後の情報収集および情報公開を行っている。すなわち、「地域連携活動実施連絡フォーム〈事前情報収集〉」と「地域連携活動報告書入力フォーム」である。前者は、教員等が事前の情報交換やアイデア共有、協働・共創を模索する場として今年度より開設したものであり、後者は2021年度から開設したものを今年度からより簡便に入力できる仕組みに改変することで活動成果の報告を促している。

前年度に引き続き、2023年11月3日（金）に城西大学23号館〔JOSAI HUB〕1階にて開催学生によるポスターセッション形式での地域連携活動発表会を行った。JOSAI HUB（23号館）のオープンスペースにおいて高麗祭で開催し、本学の地域連携活動を広報するとともに、学内外の交流・情報交換の場となった。さらに、彩の国連携力育成プロジェクト（SAIPE）では、地域における多職種連携を学ぶIPW演習などの各種取り組みを行っており、事務局担当として地域を活用した学びに貢献した。

図書館では、城西大学機関リポジトリ「JURA」において本学の教育研究成果である紀要・学術論文・公開講座資料などを電子化し、インターネットを通じて世界に発信している。

図書館総合展のポスターセッションに学生アドバイザーが参加し、学外において活動の紹介を行った。また、11月18日（土）に成城大学において開催されたサポーターズフォーラムに学生アドバイザー3名が参加し、ワークショップ等を通じて他大学の学生と交流し

た。

③ 地域交流・国際交流事業への参加を行っていますか。

地域交流・国際交流事業についてであるが、まず、地域交流としては、「子ども大学にしているま」や機能別学生消防団などの地域交流を行っている。さらに地域の小中学校の児童生徒との交流も実施された。学生同士のために、地域活動情報チャンネルが作成され、情報共有が進んでいる。

国際交流としては、別科の学生が工場見学ツアーに参加したとのことだが、本来の国際交流のあり方としては、貴大学自身も評価書に記載されているとおり、今後、地域貢献活動の実施を検討していただきたい。

図書館・美術館は、積極的に地域との交流事業を実施している。

これらの活動について、下記のとおり自己評価書及び各種資料・エビデンスにより、確認をしたところである。

記

地域交流への参加については、地域の方々を対象とした公開講座の実施、地元の小学生を対象に「子ども大学にしているま」や日高市と連携し「ひ・まわり探検隊」を実施。坂戸・鶴ヶ島消防組合の要請により、他大学の学生も含め、機能別学生消防団を結成し、大規模災害時等に備え講習を受講している。また、北坂戸にぎわいサロンなどの事業を展開している。

COVID-19 の規制緩和により、近隣地域の祭りや行事が再開され、学生が地域支援活動に参加する機会が増えている。地域社会の発展と人材育成に寄与する取り組みとして、地域の小中学校に学生や教職員が訪問し、また小中学生が本学に訪れて、学びを通しての交流を行っている。

2022年度にMicrosoft社OfficeのアプリであるTeams内にJOSAI地域活動情報提供チャンネルを作成した。これは地域連携活動に興味ある学生および教職員が自由に、幅広い地域活動等の情報発信をしたり、受信したりすることができるものであり、登録者が徐々に増えている。また、美術館、図書館、キャリアサポートセンターなど他部署との連携活動の場が広がっている。

国際交流事業への参加に関しては、埼玉県比企地域の製造業の工場見学ツアーに、別科の留学生が他大学の学生と一緒に参加し、ものづくり企業の魅力について触れた。今後も本学の国際教育センターと連携し、地域貢献活動等の実施を検討していく。

図書館としては、相互協力提携先の鶴ヶ島市立図書館まつりに美術館と図書館が展示で参加し、多くの市民の方に見学いただいた。また、12月10日（日）、桶川市民ホール・さいたま文学館で開催された埼玉県図書館協会主催の「図書館と県民のつどい埼玉2023」に参加し、本学の取り組みについて展示した。また、参加した高校図書館、他大学図書館、公共図書館の司書や学生と交流し、今後の協力事業について意見交換をした。

美術館としては、坂戸市立城山中学校と連携し、1-3年生の美術の授業において浮世絵に関する出張授業を行い地域の教育活動支援に貢献した。また、美術館はMOA美術館坂

戸・鶴ヶ島児童作品展実行委員会および、本学ボランティア学生と連携し、地域の児童作品展を11月27日(月)～12月17日(日)に開催し、地域の児童の創作活動を支援している。

(3) 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

<概評>

① 適切な根拠(資料・情報)に基づく点検・評価を行っていますか。

点検・評価について、下記の自己評価書及び各種資料・エビデンスにより確認したところ、前年度の課題を抽出し、改善に向けた計画と数値目標を掲げている。また、全学点検評価委員会も設置されており、会議での検証も行われている。

このことから、適切に点検・評価が行われていることは確認できた。

今後、目標の達成度やその数値の妥当性について貴大学内部での検討とともに、次年度への適切なフィードバックを期待する。

#### 記

地域連携センターの点検・評価において、2022年度の課題点を抽出し、2023年度第1回地域連携センター運営委員会で対応策を検討し、改善に向けた計画と数値目標を掲げた。2023年度の地域連携センターの実効性のPDCAサイクルが実現したか、評価できる点と課題を、事務室で収集した地域連携活動報告書等に基づき、地域連携センター運営委員会で協議を行う予定。

2023年度から地域連携センター所長が、全学点検評価委員会委員となり、全学的な観点から、自己・点検・評価に携わることができた。

#### 【根拠資料】

- ・2023年度第1回地域連携センター運営委員会 議事録
- ・地域連携センター運営委員会活動計画書
- ・全学点検評価委員会委員名簿(2023)

図書館の点検・評価については、図書館運営・選書合同委員会において報告し、事業について協議・検討を行っている。また、JURA運営委員会において報告し、事業について協議・検討を行っている。

美術館の点検・評価については、水田美術館運営委員会において報告し、事業についての協議・検討を行っている。

社会連携・社会貢献の適切性については、担当部署より選出された個別点検・評価委員(社会連携グループ)が各部署の自己点検・評価シートを基に点検・評価を行い、「全学点検評価委員会」へ報告している。改善すべき点があれば大学運営会議を経て内部質保証推進組織である「教学マネジメント会議」にて改善実施指示とともに、次年度の事業計画への反映を行う。

② 点検・評価結果に基づく改善・向上を行っていますか。

前項で記載したとおり、点検・評価は適切に行われている。それらに基づく、改善・向上であるが、下記のとおり年度途中ということもあり、明確な改善・向上点の確認は困難であるが、今年度の評価結果に基づき、次年度に適切な改善・向上策を全額点検評価委員会で検討し、実践していただきたい。

#### 記

地域連携センターの点検・評価において、2022年度の課題点を抽出し、2023年度第1回地域連携センター運営委員会で対応策を検討し、改善に向けた計画と数値目標を掲げた。2023年度の地域連携センターの実効性のPDCAサイクルが実現したか、評価できる点と課題を、事務室で収集した地域連携活動報告書等に基づき、2023年度地域連携センター運営委員会で協議を行う予定。

2023年度より地域連携センター所長が、全学点検評価委員会委員となり、全学的な観点から、自己・点検・評価に携わることができた。

意見交換とともに点検・評価を行い、改善および向上に向けて、次年度で取り組むことができるよう共有を行う予定。

2020年度から休止していた地域相互協力図書館館長と主務者の集いを再開し、連携事業について協議した。それにより合同主催公開講座を2024年1月30日に本学を会場として開催予定である。また、坂戸市立図書館協議会において「坂戸市立図書館を使った調べる学習コンクール応援講座」の講師を依頼され学生アドバイザーが担当した。7～8月に4回にわたり坂戸市の小学生の研究活動支援を行った。

#### <まとめ>

社会連携・社会貢献については、日本と世界との関わりを理解しグローバルな視点から地域活性化を担える人材育成を目指して、地域連携センター及び水田記念図書館主導による上記6つの活動方針が示された。

2023年度はCOVID-19の影響はほぼなくなり、活動方針に沿ったさまざまな活動に取り組みたとと言える。

連携体制に関しては、地域連携センターは、2018年度より産学官連携ネットワーク(TJUP)の構成校として他大学・他短期大学・自治体・企業と協働しており、また彩の国連携力育成プロジェクト(SAIFE)でも事務局担当として埼玉県内の3大学と連携を図っている。

図書館は、近隣の公共図書館6館との協力体制のもとで、また埼玉県大学・短期大学図書館協議会への加盟を通して協力体制を強化している。また、今年度の具体的な活動として、紀要論文の発行、各学部の情報収集、学祭でのポスターセッション等による情報発信、リポジトリ「JURA」による積極的な情報公開などが挙げられる。

最後に、地域・国際交流への参加では、地域連携センターは、公開講座の実施や地元小学生を対象としたイベントへの参加、本学と他大学の学生による消防団の結成、地域活動を伝えるチャンネルの作成などを行った。図書館は、近隣市町村の公立図書館や県主催のイベントに参加したり、高校の図書館や他大学の図書館の司書や学生と意見交換したり、また図書

館付属の水田美術館でも出張授業を実施したり、児童作品展を展示したり、地域との関係を深めている。

<長所として特記すべき事項>

SAIPEによる「緩和医療学」のIPW演習は、地域住民の豊かな暮らしを支えるための専門職育成の取り組みとして、高く評価するものである。学生も実習により学びを深め、自信も付けた様子が見える。

<参考意見>

数年に渡り猛威を振るったコロナウイルスが昨年5月に感染症法上の5類に指定されて以降、各種の制限が解除された。これに伴い、大学間の連携による専門職育成演習が実施された。さらに、地域コミュニティ、小中学校、図書館、地域住民などとの実際の関わりも実践されるようになった。本年度から、以前のように活動方針に沿った社会連携・社会（地域）貢献が適切に行われたと言える。

一点残念だったのは国際交流事業である。貴大学においては、「日本と世界との関わりを理解しグローバルな視点から地域活性化を担える人材育成を目指す」としているところがあるので、グローバル視点での事業を実践することを期待するところである。

点検・評価、改善については、前年度の結果に基づき、改善点を数値目標化した点は評価するところである。今後、評価結果に基づく改善点・改善方を貴大学内で検討し、次年度に反映されることを期待している。

最後になるが、今後も、地域社会に貢献できる人材の育成のためにも、また、地域の知の拠点、生涯学習や文化の拠点としても社会連携・社会貢献活動を継続・発展させてほしい。

<総合評価>

[ S A B C ]

以上